

うちなー健康経営宣言

第1708号

 令和
 6
 年
 3
 月
 6
 日
 登録

 令和
 年
 月
 日
 更新

代表者メッセージ

企業の永続的発展には、その構成を成している 社員の身体的、精神的健康が不可欠です。

働き甲斐のある職場、長くは働きたいと

思える職場を目指し、

積極的に取り組んでまいります。

そのため

毎年の健康診断、インフルエンザ予防接種を

継続していきます。

新栄設備工業 株式会社は

ここに

「うちな一健康経営宣言」を宣言し、社員一同で取り組んでまいります。

取組事項

- 1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
- 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
- 3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
- 4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
- 5. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
- 6. 従業員に対して、健康意識を向上させる取組みを行う。
- 7. 食生活の改善に取り組む。
- 8. 運動機会の増進に取り組む。
- 9. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
- 10. 適正飲酒対策に取り組む。
- 11. 血圧管理に取り組む。
- 12. 感染症予防に取り組む。
- 13. 時間外勤務の縮減や、有給休暇取得を促進する。
- 14. メンタルヘルス対策に取り組む。

		「健康経営®」はNP()法人健康経営研究会の登録商標です